

# かながわの交通

2021  
9月号

交通安全年間スローガン受賞作品 (内閣総理大臣賞)  
～一般部門B～ 歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

## ママなんで? 赤は止まると 習ったよ



9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です  
**秋の全国交通安全運動**

令和3年9月21日(火)～9月30日(木)

内閣府・神奈川県交通安全対策協議会



秋の全国交通安全運動ポスター



### 道路横断には気をつけて!

高齢歩行者の事故が増えています。

**油断大敵!** 運転者も歩行者もルールを守って  
交通事故防止に努めましょう!

歩行者  
事故  
多発!

◎県内の交通事故発生概況 (令和3年8月末現在)

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数
令和3年		13,957	80	16,127
令和2年		12,704	90	14,802
増減数		+1,253	-10	+1,325
増減率		+9.9%	-11.1%	+9.0%

◎県人口・運転免許人口

	総数	男	女
県人口	9,243,028	4,585,493	4,657,535
免許人口	5,644,088	3,210,427	2,433,661
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人

(県人口は令和3年8月1日、免許人口は令和3年7月末現在)



ホームページ

# 令和3年度 秋の全国交通安全運動

～ 9月21日(火)から9月30日(木)の10日間 ～

## 目的

すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

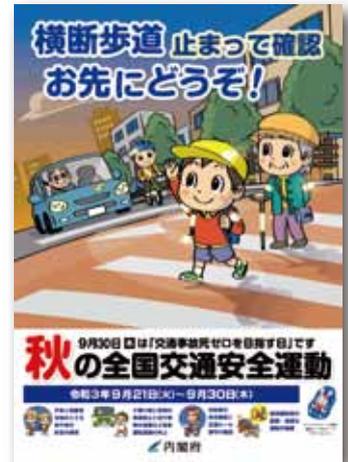
## スローガン

- ・安全は 心と時間の ゆとりから
- ・高齢者 模範を示そう 交通マナー

## 重点

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 5 二輪車の交通事故防止

9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



(配布用ゼロティッシュ)

## 高齢者交通事故多発地域の指定について

県内の令和3年上半期の交通事故は、発生件数、負傷者数は昨年同期に比べ増加しましたが、死者数は減少しました。

高齢者(65歳以上)の関係する交通事故に関しても減少していますが、全ての交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合(構成率)は、高齢者人口構成比(高齢化率)を上回るペースで増加しており、引き続き高齢者が関係する交通事故の防止に努める必要があります。

神奈川県交通安全対策協議会(会長 黒岩神奈川県知事)では、令和3年上半期における高齢者が関係する交通事故が多発した12地域(2区4市6町)を9月1日付で「高齢者交通事故多発地域」に指定しました。

高齢者交通事故多発地域	
指定基準①	相模原市中央区、平塚市、小田原市、海老名市、葉山町、寒川町、箱根町
指定基準②	南足柄市、二宮町、開成町、湯河原町
指定基準③	相模原市緑区



- ・ 指定基準① 高齢者人口1万人当たり的高齢者が関係する事故の発生件数が、県内平均(15.1件)より30%(19.6件)以上高いこと
- ・ 指定基準② 全交通事故の発生件数に占める高齢者が関係する事故の割合(構成率)が県内平均(33.1%)より10ポイント(43.1%)以上高いこと
- ・ 指定基準③ 高齢者が関係する事故の死者数が、3人以上の市区町村

## 《二輪車安全運転指導員への道》

二輪車運転について知識・技能・指導力を有する指導員を養成し、二輪運転者に対する積極的かつ効果的な交通安全教育を推進するため「二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査」を行います。

二輪車のメーカー・販売・修理等の仕事に従事する方々をはじめ、二輪車を愛し、二輪車の快適さ、そして安全運転技能・マインドを、ライダーに伝えたい多くの皆様のご応募をお待ちしています。

- ① 日時 令和3年10月16日(土)  
 《養成講習会 … 8:00～12:00》  
 《資格審査 … 13:00～16:30》

※ 養成講習会修了者でなければ、資格審査は受けられません。

- ② 場所 神奈川県警察運転免許センター

③ 応募資格基準

20歳以上で、二輪免許又は原付免許を持ち、その運転経験が3年以上あり、過去3年以内に行政処分を受けたことがなく、かつ悪質な交通違反を犯していないこと。その他、二輪車安全運転指導員としてふさわしい者であること。

※ 運転記録証明書がないと受講できませんので、必ず持参してください。

④ 内容

- 養成講習会 ～ 適性検査、法令講習、法令試験、実技講習
- 資格審査 ～ 面接審査、書面審査

⑤ 費用

- 講習会、資格審査料 ～ 3,500円
- 合格した場合の資格認定料 ～ 3,000円

⑥ 服装等

服装は、二輪車の乗車に適したものとし、ヘルメット、プロテクターを持参してください。

(プロテクター借用希望者は、申込用紙所定欄に記載する。)

※1 実技審査は、受験者の持ち込み車両で実施しますが、最終合格の場合、審査時に使用したその車両(原付・普通二輪・大型二輪)以下の二輪運転者の指導が可能となります。

※2 申込用紙は二輪車販売店、県交通安全協会にあります。詳細は県交通安全協会ホームページをご覧ください。



(特別指導員による実技講習)

## ●●●●● 新着交通安全DVD (レンタル) の紹介 ●●●●●

県交通安全協会では、交通事故防止に役立つDVDのレンタルを行っており、新たにDVD、2本を購入しました。各種交通安全活動、交通安全教室、企業における交通安全講習などにご利用ください。

番号	タイトル	ジャンル	上映時間
①	3つの危険を絶て! ～宮本武蔵 観の目に学ぶ～	運転者	17分
②	これくらいならと 甘く見てはいけない ～一般ドライバー向け 交通安全ケーススタディ～ ・致死率が跳ね上がる 後部座席シートベルト非着用 ・思い込みラベル 「危険予測」と「思い込み」の違い ・車は進んでいる スマホ操作中に関わる事故 ・怒りのコントロール あおり運転	運転者	22分



※ 個人に対するレンタルは行っておりません

守っていますか？

# 歩行者の交通ルール

赤信号で渡らない



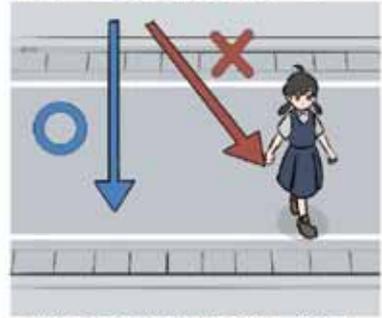
道路交通法 第7条  
(2万円以下の罰金または料料)

横断歩道の付近では  
横断歩道を渡る



道路交通法 第12条第1項・第15条  
(2万円以下の罰金または料料)

斜め横断をしない



道路交通法 第12条第2項・第15条  
(2万円以下の罰金または料料)

車両の直前や直後を横断しない

[走行車両]

[停止車両・駐車車両]



道路交通法 第13条第1項・第15条  
(2万円以下の罰金または料料)



横断禁止場所を  
横断しない



道路交通法 第13条第2項・第15条  
(2万円以下の罰金または料料)

歩道等のある道路では

車道を歩かない

道路で寝ない

遮断踏切に入らない



道路交通法 第10条第2項・第15条  
(2万円以下の罰金または料料)



道路交通法 第76条第4項第2号  
(5万円以下の罰金)



鉄道営業法 第37条  
(1万円未満の料料)



## 神奈川県警察



資料提供：神奈川県警察

## 令和4年使用 交通安全ポスターデザイン募集

◆ 主 催 一般財団法人全日本交通安全協会、毎日新聞社

◆ 後 援 内閣府、警察庁等

### ◆ 募集部門及び応募資格

☆ 一般部門A = 運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの…誰でも応募可

☆ 一般部門B = 歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの…誰でも応募可

☆ こども部門 = 子供たちに交通安全を呼びかけるもの…中学生以下のみ応募可

### ◆ 応募要領

◎ 募集期間 令和3年11月下旬～令和4年1月31日（当日消印有効）

◎ 募集内容

#### ① ポスターに使用するスローガン

各部門とも「令和4年使用交通安全年間スローガン」の内閣総理大臣賞 受賞作品(令和3年11月下旬発表予定)を原文のまま使用すること。原文の漢字をひらがなやカタカナにしたり、句読点や括弧を付けるなど変形させた場合は審査対象とならない

#### ② 作品サイズ

☆ 一般部門A、B B3判またはB3版相当の四つ切り用紙縦位置に限る

☆ こども部門 B3判またはB3版相当の四つ切り用紙縦・横位置自由

（注）印刷用のトンボ（断裁位置の目印）や余白は不要。障がい等で上記作品サイズを描くことが困難な場合は、「交通安全ポスター」事務局に問い合わせください

#### ③ 制作上の注意

本ポスターデザインは交通安全を訴えるものであることから、交通ルールを順守したものとし、制作に当たっては、特に以下の点に注意すること。ただし、危険性を訴える目的で信号機を擬人化するなど、制作上必要性が認められる場合は審査の際に考慮する

・信号機、標識、標示等を正しく描く

・車内の人物にはシートベルトまたはチャイルドシートを着用させる

・自転車を素材にする場合は、ブレーキ等車体と乗り方を正しく描く、ヘルメットを正しく着用させる

④ 自作、未発表の作品に限る。他者の知的所有権を侵害しないこと。他者の作品や顔写真、商品、商標等が作品中に含まれていると判断された場合は審査の対象とならない

⑤ 応募点数に制限はもうけない。共同制作も可

⑥ パソコンによる制作、レタリングやイラストレーションの使用、写真のデザイン化も可

◆ 問い合わせ先 毎日企画サービス内「交通安全ポスター」事務局  
(TEL：03-6256-6815 平日午前10時～午後5時)

◆ 送 り 先 〒262-0003 千葉市花見川区宇那谷町1501-2  
株式会社ベターサービス「交通安全ポスター」係

◆ 発 表 令和4年3月中旬の毎日新聞紙上とホームページ、NHKテレビなど



（令和3年 神奈川県 伊藤 文人さんの作品）

## 交通事故の悲劇に学ぶ ⑨5

### ●「二度と会うことのできない親友」 港湾作業員(22歳)

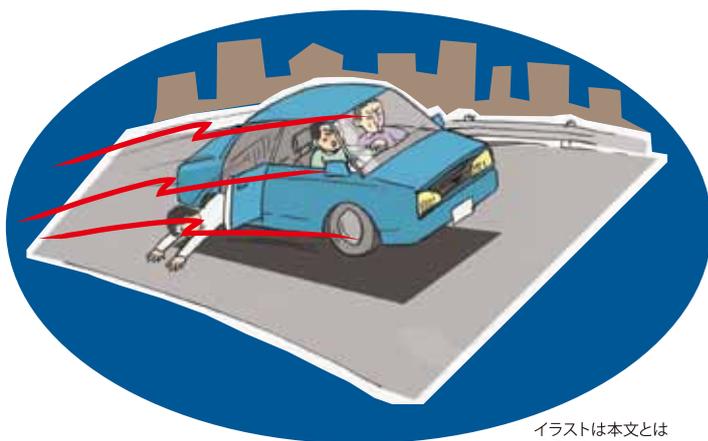
ふとした瞬間、私の手で亡くしてしまった親友を毎日何度も思い出します。

9月の下旬、仕事を終えた後、大勢の友人と食事をしました。「次の日も仕事だから」と大半が帰っていく中、1人の友人と「遊び足りない」という話になり、専門学校を終えた親友を誘い、あてのないドライブへと車を走らせました。車内は音楽を大音量で流し、他愛のない会話でとても盛り上がっていました。

そろそろ空も明るくなり出す明け方の4時ころ、パラパラと雨がちらつく中、約150メートルほど前方に急な上り坂を発見しました。私が少しスピードを上げたところ、友人が「もっと」、「もっと」と楽しそうにしているのを見て、私もテンションが上がり、アクセルを思いっきり踏み込みました。車の速度は100キロ以上出ていました。当時、私は制限速度など全く守らず、事故など起こすはずもない、自分には無縁などと何の根拠もない甘い考えでハンドルを握っていました。スピードが上がり続けると車体が突然フワッと浮き、そのまま20メートルほど飛んでしまいました。車が地面に着地すると同時にスリップしてしまいガードレールに3度ぶつかった後、ようやく道路の真真中で止まりました。

私は何が起きたのか理解できないまま、同乗していた親友達の安否がとにかく気になりました。まず助手席を確認したところ、「大丈夫」と返事がありました。すぐさま後部座席の親友を確認したところ、車内にいないので急いで外に探しに出ました。歩道に倒れている親友を見つけ、急いで駆け寄り、目を覚ましてくれと願いながら、必死に親友の名前を叫びました。その間、友人に救急車を呼んでもらいましたが、親友は目を覚ますことなく救急車で運ばれました。「私は救急車に同乗したい」と言いましたが、それは叶わず逮捕となりました。

留置場にいた3日間、自分の犯した罪の大きさに打ちひしがれ、親友はどうなったのだろうという不安と、夢であって欲しいと願う気持ちが交差し、食事には一口も手をつけられませんでした。釈放されすぐ、親友が搬送された病院に向かい、そこで御家族の方々に事故後初めてお会いしました。どれだけ厳しい言葉をぶつけられたり、殴られても仕方がない。今の自分にはこれしかできないと考え、「本当に申し訳ございませんでした」と謝罪したところ、私の考えとは裏腹に「あなたは大丈夫、つらかったね。うちの子に会ってあげて」と、もったいないくらい優しいお言葉をかけていただきました。意識が戻らず、たくさんの管に繋がれベッドで眠っている親友を見て「ゴメン」、「ゴメン」と泣きながら謝ることしかできませんでした。そして、毎日病院に通い続け、



イラストは本文とは関係ありません

元気になってくれと願い続けましたが、願いは届かず、2週間後に息を引き取ってしまいました。

お通夜とお葬式に参列させていただき、その後も2日に1回ほどお線香を上げさせていただきました。その際も御遺族の方は私に「この先つらいことがたくさんあると思うけど、負けずに息子の分まで頑張って生きて」と言って下さいました。私よりもきっと何十倍も辛く苦しいはずなのにと考えると、心底自分が嫌になりました。自分が死ぬべきだった、もう死んでしまおうと考えたことは何度もあります。その度に大切な家族や友人に支えられ、何とかこの罪の重さを背負い、奪ってしまった親友の人生の分まで、私が逃げずに一生懸命生きていかなければならないと思えるようになってきました。

その後、刑事裁判が始まり、懲役3年6月の実刑判決が確定し、私は市原刑務所で受刑生活を送っています。御遺族のお気持ちを考えると、あまりにも短い刑だと思えます。それなのに御遺族からは嫌な顔一つせず、示談に応じていただきました。本当に感謝しかありません。今、私は受刑生活の中で、亡くなってしまった親友の御遺族に対してできる償いは何か、些細なことを含め一つ一つ必死に探しています。償いに終わりはありません。たくさんの迷惑や心配をかけても支えてくれる大切な家族や友人、そして命を奪ってしまい、二度と戻ってこない親友、心に深い傷を負わせてしまった御遺族のために、これからの人生をかけて一生涯償い続けたいと思います。そして私の大切な人達にこれ以上辛く悲しい思いをさせないため、私の犯した事故を決して忘れず、これから先の人生にどれだけ辛く悲しいことがあろうとも精一杯前を向いて、しっかり歩いていきます。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行  
「贖いの日々(第55集)」から～

### インフォメーション

- 自転車安全整備制度関東ブロック会議 ————— 10月7日(木)新横浜グレイスホテル
- グッドライダーミーティング ————— 10月9日(土)運転免許センター
- 二輪車安全運転指導員養成講習会・資格審査 ————— 10月16日(土)運転免許センター
- 二輪車安全運転講習会 ————— 10月30日(土)運転免許センター

この人

185



川崎臨港交通安全協会  
会長  
大川原 久さん  
おおがわら ひさし



今回ご紹介する一般社団法人川崎臨港交通安全協会の大川原会長は、会長職も15年目となります。

本業は建設会社の代表取締役という立場で会社経営に携わる傍ら、交通ボランティアとして忙しい合間を縫って各種交通安全会議には積極的に出席しています。

また、平素から「交通安全キャンペーン活動は、交通ボランティアが市民に安全を訴える絶好の機会」と捉え、毎月の交通安全日や各季の交通安全運動におけるキャンペーン等を通じて「地域住民に対する声かけ」を積極的に行っているほか、交通監視活動を行っている交通指導員の方々への激励など「融和団結」にも配慮しています。

また、昨今の厳しい経済情勢の中で、賛助会員や個人会員の減少に歯止めをかけるべく幅広い活動を通じてご尽力されるなど、協会の運営面にも常に目配りをされています。こうした地道な一連の

交通安全活動が認められ、平成29年に「県民功労者表彰」、本年は「交通栄誉章緑十字金章」を受賞いたしました。

また、協会事務所が建設され57年が経過し、水道・トイレ・階段等が老朽化して職場環境も悪化しておりましたが、会長のお力添えいをいただき、きれいな水と最新式のトイレ、緩やかで幅広い階段が出来上がり快適な職場環境に変わり職員一同感謝に堪えません。

家庭生活では、海外長期出張から息子さんが戻り、お孫さん三人に恵まれ、良きお祖父ちゃん振りを発揮しております。趣味のゴルフもなかなかの腕前で、昨年はコロナ禍でできませんでしたが年間30回くらい各町内会長さんや、地域の皆さんとコースを回っております。

今後も、当協会のリーダーとして健康に留意され、益々のご活躍を願っております。

取材協力：川崎臨港交通安全協会

こんにちは  
鎌倉交通安全協会です

源頼朝は源平の合戦で平氏を滅ぼし、征夷大将軍となり鎌倉に幕府を開きました。初の武士による政治がこの時から始まり、武家政権の基盤が作られました。

鎌倉幕府を開いた頼朝は、幕府の組織を整えるとともに都市づくりを開始しました。都市づくりをほぼ完成した幕府は、全盛期を迎え政治・文化などあらゆる面で日本の中心地になったといえます。

地域の特色として鎌倉は神社祭礼が多く、昨年と今年はコロナ禍によって中止となりましたが、例年ですと1月1日に、その年の御加護を祈念する歳旦際をはじめとした祭事等のイベントが始まり、節分祭・鎌倉祭り・鎌倉花火大会・鎌倉ビーチフェスタ・ほんぼり祭り等により、交通渋滞が慢性化しているのが現状です。

その鎌倉に鎌倉交通安全協会は、昭和31年4月に発足し、鎌倉警察署内で証紙販売受付をしていますが、事務所はそこから約400メートル離れた地元町内会所有の由比ヶ浜公会堂内にあります。

鎌倉警察署は、鎌倉市の南部約3分の2を管轄しており鎌倉市の人口17万人のうち、管轄地域には10万3千人が居住しています。

鎌倉警察署内の代表的歴史遺産である鶴岡八幡宮・鎌倉大仏等を結ぶ主要道路の国道134号線は、海岸沿いを通る美しい風景を見ることができる道路ですが、その反面、事故が最も多発している道路でもあります。令和2年の鎌倉警察署管内の交通事故の特徴は、類型別で追突事故が最も多く、時間帯では日中の交通事故が多くなっています。曜日別では、土曜日の事故が最も多くなっています。



鎌倉警察署・鎌倉交通安全協会では、令和3年の交通事故防止の重点対策を「二輪車交通事故防止対策」「横断歩行者交通事故防止対策」「高齢者と子供の交通事故防止対策」「自転車交通事故防止対策」として、悲惨な交通事故を1件でも少なくするように野村会長を筆頭に、地域交通安全活動推進委員18名、交通指導員10名、事務職員5名体制で、各種対策を推進してまいります。

(築花 記)

地区交通安全協会の活動紹介



旭 本宿中学校での交通安全教室



川崎 川崎駅周辺での交通安全キャンペーン



相模原 清新地区での通学児童に対する保護誘導活動



加賀町 関内駅周辺での交通安全キャンペーン

地区交通安全協会の活動紹介



保土ヶ谷 星川駅周辺での交通安全キャンペーン



中原 元住吉地区での交通安全児童指導員の交通安全活動



鶴見 鶴見駅周辺での交通安全キャンペーン



秦野市 東小学校付近での通学児童に対する見守り活動

賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています。(敬称略)

- 萬運輸(株) ————— 横浜市鶴見区駒岡
- 学校法人武相学園 ————— 横浜市港北区仲手原
- 三橋建設(株) ————— 横浜市青葉区あざみ野

賛助会員入会のお願い

公益財団法人神奈川県交通安全協会では、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため様々な交通安全事業を行っております。交通事故防止活動に賛同していただける「賛助会員」としての入会をお願いいたします。